

地域総合センターでの新型コロナウイルス感染拡大防止について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当センターの事業を3月に引き続き4月も「自粛」（中止・延期）とさせていただきます。

また、貸館（有料）においても、3条件（密閉・密集・密接）のクリアと名簿管理が可能でなければ「貸館不可」とさせていただきます。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。また、尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部長稲村和美尼崎市長のメッセージから抜粋します。

市民のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症は、大都市圏で爆発的感染拡大のリスクが高いとされています。いま、私たち一人一人の行動が極めて重要です。

【外出についてのお願い】

- ・ 咳や発熱等の症状がある場合は、外出を控える。
- ・ 広域から不特定多数の人が集まり、密集する場所への不要不急の外出を控える。
- ・ 海外から帰国した人はその後2週間、不要不急の外出を控える。
（咳や発熱等の症状があれば速やかに相談センターに連絡してください）

【生活上のお願い】

- ・ 密閉・密集・密接の3条件が揃う環境を避ける。
- ・ 手洗い、咳エチケットの徹底。
- ・ 複数人で食事をする際は、食べ物、飲み物、食器の共用を避ける。
尼崎市では、専門家会議の見解にもとづき、「環境の感染拡大リスクの度合い」と「対象者の重症化リスクの度合い」を勘案するとともに、環境と行動によっても感染リスクが異なることを踏まえ、対策を進めます。
- ・ 広域から不特定多数の人が参加するもので、密閉・密集・密接の3条件が揃うことが懸念されるイベントは行わず、また、原則、そのようなイベントへの公共施設の貸出も行いません。

私たち一人一人の行動が、多くの命を救うことにつながります。
市民の皆様、力を合わせ、「ONE TEAM」となって取り組んでいきましょう。
皆様の引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス関連肺炎に関するお問い合わせについて

尼崎市 帰国者・接触者相談センター（感染の疑いのある方からのご相談）

平日 午前7時から午後9時

土日祝 午前8時から午後7時

電話番号 06-4869-3015

尼崎市 新型コロナウイルス感染症一般相談ダイヤル（その他のご相談）

平日 午前7時から午後9時

土日祝 午前8時から午後7時

電話番号 06-4869-3008



ごあいさつ

尼崎市立地域総合センターでは平成27年4月に「指定管理者制度」が導入され、地域総合センター塚口においては株式会社ハウスビルシステムが指定管理者に指定され、1期目5年間、管理運営を行ってまいりました。引き続き、令和2年4月からも、地域のみなさまと共に魅力ある事業運営を行いますのでよろしくお願いいたします。

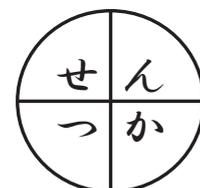
当センターでは、地域住民の福祉の向上と人権啓発の住民交流の拠点として開かれたコミュニティセンターをめざし、(1) 定例講座 (2) 短期講座 (3) 地域交流事業 (4) 地域啓発事業等の各種事業を行ってまいります。また、地域の皆さまが、楽しく集い互いに交流する場所として貸館（有料）も行っていますのでご利用ください。



地域総合センター塚口
ホームページ

【発行】 2020年4月 N0.61
尼崎市立地域総合センター塚口
尼崎市塚口本町2丁目28-11
【センターへアクセス】
TEL(FAX)06-6423-5266
<https://sogo-center-tsukaguchi.jp/>

- ◆ 阪急バス(56番、55番)塚口本町バス停下車
北側最初の信号を西へ約200m
- ◆ 阪急塚口駅北出口より北東へ徒歩10分
阪急伊丹線に沿って北へ約600m
市兵衛踏み切りを東に約150m
指定管理者 株式会社 ハウスビルシステム



A fundamental human rights center of Tsukaguchi area

地域に広げようコミュニティ・人権の輪